


②広域連携等の推進 

周辺自治体等と連携して、大気や水などの環境に係る広域的な課題解決に向けた取組や普及啓発等を推進しています。また、国や周辺自治体と連携し、流域の住民の環境への関心を高める取組を実施するなど、協働・連携による取組を進めています。

Ⅱ-2-②の具体的取組及び実績は次のとおりです。

| 施策の方向性 基本施策 | 具体的取組 | 概要 | 令和6(2024)年度実績 | 目標との関係 | | | | 地域 | | |
|-------------------------|-------------------------------|--|--|--------|---|----|----|----|----|----|
| | | | | 大気 | 水 | 化学 | 市民 | 南部 | 中部 | 北部 |
| Ⅱ 安心で快適な環境を共に創る | | | | | | | | | | |
| Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携 | | | | | | | | | | |
| ② 広域連携等の推進 | | | | | | | | | | |
| | 1 他自治体連携による取組 | 広域的な大気環境の課題を解決するために、九都県市首脳会議等の近隣自治体との連携を強化し、各種調査や普及啓発等の取組を実施します。 (神奈川県公害防止推進協議会、九都県市首脳会議大気保全専門部会、六大都市自動車技術評価委員会、関東地方大気環境対策推進連絡会等) | <ul style="list-style-type: none"> ●OVOCについて、近隣自治体と連携及び市独自で光化学オキシダント高濃度時に実態調査を行うとともに、VOCの排出削減の周知のため、九都県市で連携し、動画等を活用して市民等に自主的な排出抑制を促進しました。また、神奈川県公害防止推進協議会において、事業者向けVOC排出抑制対策講演会を開催しました。 ●令和5年度のPM2.5及び光化学オキシダントの調査結果を近隣自治体と共同で解析し、合同報告書を作成しました。 ●〇六大都市自動車技術評価委員会において調査研究及び情報交換を行いました。 ●九都県市合同で指定低公害車の普及状況調査を行うとともに、指定低公害車の普及啓発を実施しました。 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 2 国、自治体等が連携した東京湾の環境調査<水質・水生物> | 東京湾再生への関心を高め、水質環境の把握、汚濁メカニズムの解明等を目的として、国、東京湾岸の自治体が連携し、企業、市民団体の参加を募り、東京湾岸域で一斉調査を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●〇市として、東京湾環境一斉調査(水質調査、生物調査、啓発イベント)に参加しました。 (東京湾一斉調査の参加団体数:23団体) 〇市内企業等に東京湾環境一斉調査への参加を募り、水質調査に19社、イベントに4社が参加しました。 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | 3 新多摩川プランにおける市民や流域自治体との協働・連携 | 多摩川の魅力向上のため、市民や流域自治体等との協働・連携による取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●「多摩川プラン推進会議」を2回開催し、事業進捗の確認を行うとともに、プランの改定に向けた勉強会として、現地視察や国土交通省職員を講師として招いた水循環やグリーンインフラをテーマとした講座を開催しました。 ●川崎市域水辺の案校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の案校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の案校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。また、水たまりキッズ事業では、流域自治体である八王子市・日野市と連携し、多摩川支流の浅川で上流体験を実施しました。 (協働・連携によるイベント等の実施:1件) | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | 4 緑と水の保全・再生・創出・活用の推進 | 多摩・三浦丘陵の緑と水の保全・再生・創出・活用について関係する自治体と連携して検討・推進するため、会議やイベントを開催するとともに、広域連携プラットフォームの形成による取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)の認定を受けている企業の視察をプラットフォーム関係自治体で行いました。 〇多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議はプラットフォーム会議を立上げ11月に開催しました。 ●参加自治体と調整を行い、情報共有や意見交換の場とする事業費は要しない形での輪番制としたプラットフォームを設置しました。 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | 5 鶴見川流域水協議会の取組<水量> | 鶴見川流域における水循環に係る課題の解決を目指して、流域の自治体等で構成された協議会で連携して対応します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●〇鶴見川流域水協議会に参画し、鶴見川流域の自治体及び京浜河川事務所と連携して、水環境の保全に係る取組を推進しました。 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| | 6 国・地方研究機関等との共同研究による取組等 | 大気汚染物質、水質、水生物等について、国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度のPM2.5及び光化学オキシダントの調査結果を近隣自治体と共同で解析し、合同報告書を作成しました。 ●Ⅱ型共同研究である「複数プライマーを用いた環境DNA底生動物調査手法の開発」、「里海里湖流域圏が形成する生態系機能・生態系サービスとその環境価値に関する研究」「海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究」に参加し、共同で調査を実施しました。 ●国立環境研究所及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ●小学生が科学に触れる機会の創出等のため、キングスカイフロント内近隣企業等が実施する「夏の科学イベント」に参加し、熱中症予防対策に関する展示を行いました。また、同じく近隣企業等が実施するキングスカイフロントOPEN DAY(市制100周年記念事業)に参加し、市内の中学生や高校生を対象に海の水質分析に係る体験型講義を実施しました。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |

○基本施策Ⅱ-2-②広域連携等の推進○

| 施策の方向性 基本施策 | 具体的取組 | 概要 | 令和6(2024)年度実績 | 目標との関係 | | | | 地域 | | | |
|------------------|---|--|--|--------|---|----|----|----|----|----|---|
| | | | | 大気 | 水 | 化学 | 市民 | 南部 | 中部 | 北部 | |
| Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ-2 多様な主体との協働・連携 | | | | | | | | | | | |
| ② 広域連携等の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 7 交通の事業者等連携 | 自動車に係る環境問題の解決に向け、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもと、地域環境対策及び地球温暖化対策を総合的に推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●○六大都市自動車技術評価委員会において調査研究及び情報交換を行いました。 ○「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施（令和6年11月～令和7年2月）し、産業道路等における公共交通機関の利用や低公害車優先使用を推進しました。 ○事業者と連携して区役所に設置している宅配ボックスについて、継続して運用し、再配達抑制の取組を推進しました。 | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ |
| | 8 環境の保全に関する協定の適正な運用（災害時協定含む） | 災害時協定を含めた、事業者との協定を適正に運用します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●○一般社団法人神奈川環境計量協議会と「大規模災害時における有害化学物質等の調査に関する協定」を継続しました。 ●○本市と横浜市、JFEスチール株の3者は、京浜地区の環境保全対策の推進のため協定を締結していましたが、JFEスチール株の事業計画変更に伴い、令和5年度末に協定を失効しました。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9 脱炭素等新たな課題に関する調査研究（環境中のプラスチック廃棄物などに係る調査研究など） | 環境中のプラスチック廃棄物など、新たな課題に関する調査研究を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●○公募型共同研究事業を5件、連携型共同研究事業を3件実施しました。また、その他連携事業として、東海大学と連携して皮膚ガスに関するセミナーを1件開催しました。 ●○セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |

1 他自治体連携による取組（Ⅱ-2-②-1）

広域的な大気環境の課題を解決するために、九都県市首脳会議等の近隣自治体との連携を強化し、各種調査や普及啓発等の取組を実施しています。

(1) VOC 対策

光化学オキシダントや微小粒子状物質等の原因物質の一つとされている揮発性有機化合物（VOC）のさらなる削減に向けて、九都県市大気保全専門部会や、神奈川県、横浜市及び本市で構成する神奈川県公害防止推進協議会において、近隣自治体と連携して、揮発性有機化合物の排出抑制に関する取組を実施しています。

令和6（2024）年度は、揮発性有機化合物について、近隣自治体と連携及び市独自で光化学オキシダント高濃度時に実態調査を行いました。また、揮発性有機化合物の排出削減の周知のため、九都県市で連携し、市民等に自主的な排出抑制を促す動画を用いて普及啓発するとともに、燃料蒸発ガス（ガソリンベーパー）回収機能を有する計量機の導入を促すための啓発活動を実施しました。また、神奈川県公害防止推進協議会において、事業者向けVOC排出抑制対策講演会を開催するなど、自主的な排出削減に向けた支援を行いました。

(2) 自動車対策

本市の地理的な条件から、自動車環境対策の推進に当たっては、周辺自治体との連携と協調が極めて重要です。このような観点から、九都県市大気保全専門部会、神奈川県公害防止推進協議会・自動車交通公害対策検討部会並びに東京都、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市及び本市にて構成する六大都市自動車技術評価委員会において、自動車環境対策について広域的に連携した取組を行っています。また、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関で構成するかわさき自動車環境対策推進協議会では、産業道路クリーンライン化事業を始めとした各種取組を実施しています。

ア 九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会での取組

大気中の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の削減に係る自動車排出ガス規制及び自動車交通量対策等について、広域的に連携した取組を行っています。

令和6(2024)年度の主な取組は、次のとおりです。

(ア) 九都県市低公害車指定制度

九都県市では、自動車から排出される窒素酸化物等を削減するため、窒素酸化物等の排出量が少なく、燃費性能に優れた自動車を九都県市指定低公害車として指定し、その普及促進を図っています。令和7(2025)年3月末現在、2,796型式(選考審査分)を指定低公害車として指定しています。

(イ) 九都県市粒子状物質減少装置指定制度

九都県市では、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県の記事に定める排出ガス基準に適合させるために必要なPM減少装置を共同して指定しています。

指定装置には、ディーゼルエンジンの排出ガス中に含まれるPMを、フィルターにより捕集し燃焼等により除去する「DPF」と白金等の触媒酸化作用で除去する「酸化触媒」があります。

平成14(2002)年6月からこの指定制度の運用を開始、これまでに学識経験者らによる粒子状物質減少装置指定審査会を開催し、令和6(2024)年3月末現在、DPFについては19社42型式、酸化触媒については13社38型式を指定しています。

(ウ) ディーゼル車対策事業

九都県市では、10月をディーゼル車対策の強化月間と位置付け、条例に基づく車両検査を連携して実施するとともに、サービスエリアでディーゼル車運行規制の周知活動を行いました。また、リーフレット、ポスター、デジタルサイネージ等による啓発・広報等を実施しました。

イ 神奈川県公害防止推進協議会・自動車交通公害対策検討部会での取組

神奈川県公害防止推進協議会において、自動車環境対策の推進に係る定期的な協議、情報交換を行い、緊密な連携を図っています。令和6(2024)年度は、民間自動車メーカーの工場において、EVの製造技術、カーボンニュートラルに関する取組等についての研修を受講したほか、エコドライブに関する啓発品を作製、配布しました。

ウ 六大都市自動車技術評価委員会での取組

大都市における自動車に起因する排出ガス、騒音・振動等に対して、六都市が協力して自動車環境に係る対策事業や自動車環境低減技術、低公害車の開発等に係る調査・研究及び情報交換を行うため、技術評価委員会を令和7(2025)年2月に開催しました。

エ かわさき自動車環境対策推進協議会での取組

産業道路沿道の大気環境改善を目的として、市及び民間バス事業者が連携し、産業道路及びその周辺において、低公害バス及び低公害小型ごみ収集車を優先使用する「産業道路クリーンライン化事業」を平成26(2014)年度から実施しています。また、特に大気汚染物質

の濃度が高くなる冬季（11月から翌年2月の間）には、市内事業者等と連携して低公害車の優先配車やエコドライブの推進、公共交通機関の積極的利用等に取り組む「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施しています。

オ その他の取組

(ア) 環境レーンの導入（Ⅱ-2-②-7）

国土交通省関東地方整備局、神奈川県警察及び首都高速道路株式会社と協力し、川崎市南部地域の大气環境改善に向けて、川崎市域の産業道路において、歩道寄りの車線を沿道環境に配慮する車線とする「環境レーン」を平成26(2014)年3月から導入し、大型車は中央寄りの車線を通行するように呼びかけています。



環境レーンの概要

2 交通の事業者等連携（Ⅱ-2-②-7）

自動車に係る環境問題の解決に向け、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもと、地域環境対策及び地球温暖化対策を総合的に推進しています。具体的な取組については「1(2)オ その他の取組」を御覧ください。

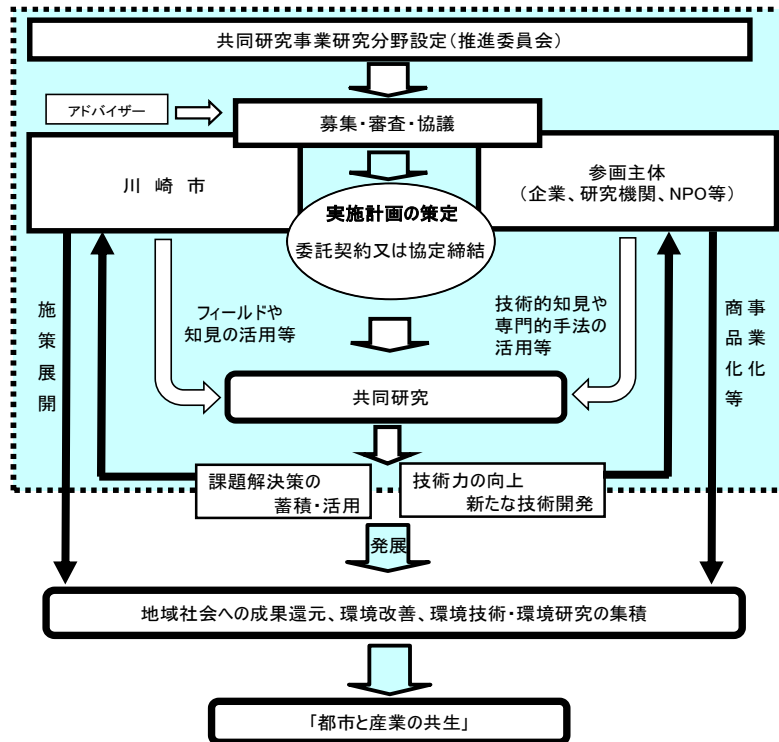
3 脱炭素等新たな課題に関する調査研究(環境中のプラスチック廃棄物などに係る調査研究など) (Ⅱ-2-②-9)

環境中のプラスチック廃棄物など、新たな課題に関する調査研究を実施しています。

(1) 産学公民連携業務

ア 環境技術産学公民連携共同研究事業

令和6(2024)年度の共同研究事業は、8件(公募型共同研究事業5件、連携型共同研究事業3件)を実施しました。



環境技術産学公民連携共同研究事業の流れ

(ア) 公募型共同研究事業

公募を行い、選定した研究テーマについて、委託事業として実施する共同研究事業です。

a 暑熱環境下の現場労働作業者の生体反応の解明とウェアラブルエアコンの暑さ対策と省エネ効果の検証

共同研究者：株式会社富士通ゼネラル

研究期間：令和4(2022)年度～

b 再エネ×IoTを利用したクリーンモビリティによるCO₂削減に関する研究

共同研究者：株式会社サンオータス

研究期間：令和4(2022)年度～

- c 廃棄植物由来バイオプラスチックに関する技術実証
共同研究者：株式会社ヘミセルロース
研究期間：令和5（2023）年度～
- d 分光凍結技術を駆使した川崎発の脱炭素藻類株の単離
共同研究者：株式会社シアノロジー
研究期間：令和5（2023）年度～
- e 社会調査と環境実測による熱中症発生要因の特定とエアコンを含む実効的な対策の設計
共同研究者：国立大学法人東京大学
研究期間：令和5（2023）年度～

(1) 連携型共同研究事業

多様な連携のスタイルに対応するため、平成26（2014）年度に「環境技術産学公民連携共同研究事業に係る申請及び実施に関する要領」を改正し、新たに位置づけたフィールド提供を中心とした共同研究事業です。

- a 皮膚ガスを指標とする「みどり」のストレス軽減効果に関する調査研究
共同研究者：学校法人東海大学
研究期間：令和5（2023）年4月～令和6（2024）年度
- b 東扇島東公園周辺海域における生物相の調査及び海洋プラスチックごみや温暖化などの影響に関する調査
共同研究者：スナイプバレー合同会社
研究期間：令和5（2023）年4月～令和7（2025）年度
- c 小型風力発電装置の研究開発
共同研究者：合同会社加速流グリーンパワー研究所
研究期間：令和6（2024）年6月～令和8（2026）年度

(2) 川崎国際環境技術展への出展

令和6（2024）年11月13日・14日に開催された第17回川崎国際環境技術展へ出展し、産学公民連携事業の概要及び実施中の共同研究事業の取組内容等について情報発信を行いました。